



く どうしゅういち
工藤秀一議員

町道安平富岡線(アウサリ線)整備の考えについて 中学生学年の給食費など教育費の無償化について 犬の放し飼い対策～注意看板とドッグラン 水道水のPFAS水質基準化の対応結果は

アウサリ線整備について

質問 安平地区から富岡地区に抜ける町道を整備は移住定住策・避難路として重要と思う。ラピダスおよび関連企業の従業員を誘導する上で道路整備費を国や道へ要望しないのか伺う。

答弁 事業規模・財政負担が大きいため考えていない。

質問 町内4地区で安平地区だけ千歳方面に遠回りである。千歳市は2040年の将来推計人口をプラス約一万人上方修正しており、千歳市・恵庭市では土地取得が激化している。安平町も積極的な移住策が必要で、安平地区は土地も多く非常に有効であると思うが、アウサリ線整備は有効か。

答弁 利便性が高いことは否定しないが、現時点では相当ハードルが高く難しい。

給食費無償化について

質問 小学生の給食費が今年度から国の制度で無償化になった。安平町で中学生学年を無償化し保護者負担

をゼロにしませんか。

答弁 物価高騰分を町独自に支援し経済的支援が必要で世帯には支援してきた。今年度より実施の国の支援制度は小学生の給食費を保護者負担月額千円程度となるもので子育て支援策として非常に重要。

質問 町内9学年で463人の児童生徒数は、1学年平均50人前後ですが、昨年度の出生数が20人に驚きました。ここ3年間の平均でも30人程度です。物価高が大きな社会問題の中なので経済的理由が大きいと感じる。少子化対策としても給食費など教育費無償化は重要と思う。対象者160名の給食費は。

答弁 無償化160名×12か月×7000円。

質問 年間1500万円から少ないくらいですが大きな金額とは思いますが、子ども子育て支援加速化プランなどの流れは教育費がゼロになるまで続けられると思います。出生数が極端な減少のなか教育費の今後他の負担軽減策は。

答弁 給食費は国の動向を見ながら考える。教材費を含めた一番の課題は修学旅行費であるが現状を認識し今後も検討していきたい。

犬の放し飼いについて

質問 ときわ公園内で犬に噛まれて住民が負傷した。法的には放し飼いの規制はあるが罰則はない。危害を負わせた場合は飼い主は罪に問われ、傷害罪の場合もあるとのことですが、再発防止に『放し飼い禁止』の立札・看板等設置は。

答弁 飼い主のモラルの問題であり、飼い主もわかっていること。改めて看板設置は考えていない。

質問 看板があると周囲も注意し抑制に繋がると思う。事故現場に注意看板は有効と思う。こども園など子供が多く集まる場所なので看板だけでなくドッグランを設置しては。

答弁 鹿公園にあるが、安平・早来・遠浅にも必要。

質問 ときわ公園内に設置予定ですか。

答弁 公園内が一番いいと考えている。

PFAS検査義務化

質問 国は水道水の水質基準に「PFOS」「PFOA」を追加した。その検査結果について伺う。

答弁 5月に4つの水系で上水の採水検査行い不検出。原水は7・8月に検査予定。

質問 仮に基準値を超えた場合の対応は。

答弁 直ちに飲用制限の広報周知を行い生活用水として給水を継続。飲用水は日本水道協会などへ応援要請し応急給水を行うとともに原因究明を進める。日頃から水源パトロール、不審なものがないか未然防止対策に努める。

質問 新たな浄水設備の導入検討は。

答弁 検討していない。

質問 検査費負担額は。また水道料金に加算か。

答弁 年間165万円。直接水道料金に加算ではなく、総合的に検討する。

反対署名による民間事業者の太陽光発電施設計画 中止後、追分豊栄に残された諸課題について 追分地区浄水場施設排水処理・旧追分町の 水道管埋設について 令和8年4月12日執行安平町議会議員選挙について



そり まち めぐみ
反町 恵議員

太陽光計画中止後の課題

質問 森林伐採→土砂採掘→農地造成→転売になり、太陽光発電施設計画という経緯をどう考えるか。

答弁 手続き・届け出・説明会等を講ずれば法令上問題無。現在の関係法令を冒しての設置規制はできない。

質問 関係条例改正の検討について内容と時期は。

答弁 ゼロカーボン推進協議会で議論を開始。促進と抑制地域の明確化にあたり情報収集の段階。国の動きも注視し調査を進める。

質問 ラピダスによる関連企業の開発が考えられる。改定する条例に①森林破壊を伴う建設禁止②罰則規定と書類の強化・撤退費用積立③住民立合・町長の許可制④鹿公園一帯を森林保全区域指定、を追加しては。

答弁 その案は参考として認識している。

質問 現地に豊栄配水池と浄水場をつなぐ水道管がある。目的により重機の搬入で水道管破損の恐れあり。大丈夫という根拠はあるか。

答弁 水道管の安全確保のため地権者と賃貸者契約。1mの埋設深度確保し耐震性のあるダクタイル鉄管を使用。破損の恐れはない。但し雨で地盤崩れの場合は埋設状況を調査・対策する。

質問 豊栄配水池周辺を民有地にしておくのは将来的に不安。町有化しては。

答弁 水道施設の維持管理に必要な土地は水道事業での購入を検討すべき。しかし現時点では必要な土地以外を水道会計で購入は困難。

質問 豊栄配水池の施設更新新については。

答弁 令和18年以降の計画。新たに土地を確保し配水池を更新する。土地が必要なのは認識している。

質問 ゼロカーボン推進自治体としてCO2吸収に取組、84・91番地を購入・植林し、山林に戻しては。

答弁 契約関係承知してないのだから答弁は控える。

質問 森林環境譲与税や交差延期の土地用の費用を購入入に充てては。

答弁 予算措置していないので財源も未定。

質問 太陽光だけでなく町全体の都市計画が必要では。

答弁 追分地区を都市計画区域に含める計画はない。

質問 自然を残すために開発規制区域を設けては。

答弁 環境保全とCO2排出削減施策の均衡を取りゼロカーボンに取組みたい。

追分地区浄水場・旧水道

質問 現在農家の溜池に流している追分浄水場の排水を下流に流せないか。

答弁 処理能力無。不可。

質問 砂除去装置導入は。

答弁 水質汚濁防止法特定施設に該当無。未設置。

質問 図面に掲載しない古い水道管の切断事故の対策は。

答弁 掘削の場合に注意喚起を行い手掘で試掘を行う。

質問 失われた水道代金は。

答弁 今回の損失は水道会計の負担。宅内で濁りの排水分も同様。

令和8年議会議員選挙

質問 投票59%は町政への意識の低さの現れでは。

答弁 若者の政治離れという理由だけではないと推測される。選挙は民主主義の根幹なので重大な懸念あり。

質問 選挙選出人がよくわからないという声があるが。

答弁 選挙公報の発行は過去にも議論されたが全戸配布に課題あり実現せず。また該当年代層に有効か不明。公費負担による選挙ビラやインターネット等立候補者独自の手段の多様化もあり今後も注視する。

質問 「立候補者の居住実態が伴う事」を条例にしてはどうか。

答弁 被選挙権については法律の定めるところであり町が独自の資格要件を追加することは法的整合性や条例制定権の範囲内か等、慎重な検討が必要。

一般質問を終えて

環境保全と開発の問題は人類の長年の課題であり解決は困難であるがより良い未来を残すため今後も計画・条例含めて質問していきたい。



かみの ゆう た
神野祐太議員

あびらチャンネルについて (議会、ライブ、企業訪問PR) ヒグマ対策について 中東情勢悪化の影響について

あびらチャンネルについて 議会放送 ライブ放送 企業訪問PR

質問 議会中継をあびらチャンネル内でリアルタイム配信、ホームページの配信、システム配信されていますが、昼間仕事などで配信が見れない方が多く、アーカイブ配信の方も遅めなので、あびらチャンネル内で一般質問等の再配信放送予定はあるのか伺います。

答弁 難しい理由としては、放送機器などのハード的な面と映像の編集作業、番組の編成の組み替えなどに関するソフト的な面に課題があると認識している。今回の議会を例にしますと9名の議員の一般質問があり、1人最大1時間と考えると9時間分のデータ記録が必要になってくることになります。現在放送している機器、設置している機器についてそこまでの容量に対応していないため改修しなければいけない必要が出てきます。

ます。多額な費用が必要なこと、現行の人員、体制では、難しい結論に至っており、当面の予定はないことになっていきますのでご理解をお願いできればと思います。
質問 あびらチャンネル企業PRについて。町内の設備、建設会社、飲食店、各種サービス店などの企業訪問をして町内の企業の特徴、スタッフの紹介などを町内外に向けて知名度をアップしていただければと考えています。今後このような企画を放送する案などあるかどうか伺います。

答弁 現在あびらチャンネルでは、イベントや行事などを取材した町内の出来事という番組の他、町内で行っている活動がされている個人の方、団体、企業を含めて取り上げていく企画が6月から放送を開始しています。今後もこの企画の中で企業PRを照会するような番組を取り上げていければと考えているところであります。

質問 道のヒグマ対策として。ヒグマゾーニング管理という対策があります。安平町としてその対策に参加しているのか伺います。

答弁 北海道は令和6年12月に北海道ヒグマ管理計画を改定し、令和7年3月に北海道ヒグマゾーニング管理ガイドラインが制定されていますが、現在の安平町としてのゾーニング計画は策定していない状況です。

質問 町としての対策の予定はあるかどうか伺います。

答弁 町の対策としては、これまで同様熊の痕跡情報に応じて現地確認を行い、必要に応じてまいりたいと考えています。

ヒグマ対策について

質問 中東情勢悪化の影響は町として現状どのような影響を受けていますか。また、今後どのような対策を取られますか。

中東情勢悪化の影響について

質問 町としての現状認識ですが、ナフサや重油など

石油製品の不足に至ったものと認識しており、消耗品の一部は値上がりしているため価格や納期を確認しながら発注をしている状況、燃料関係では業者によって取扱い等に違いはあるものの注文が出来ない状況ではない。工事関係では、資材価格の高騰や資材の受注停止など影響が出ておりますが、業者とは適宜協議を行い、適正な請負代金の設定や適正な工期を確保し、発注してまいります。

一般質問を終えて

初議会・初一般質問を終えた今、改めて身が引き締まる思いです。執行部からの答弁は、行政としての縦割りや予算の壁など、現実の厳しさと行政側との対話における自分自身の知識不足を痛感するスタートとなりました。これから常に学び、行動し、初質問で得た経験を糧に、より豊かな町を目指して全力で町政に取り組んでまいります。



みうら え み こ
三浦恵美子議員

北海道胆振東部地震からの復興について

北海道胆振東部3町復興推進協議会設立へ

予備自衛官等兼業特例法について

地方公務員・予備自衛官への登録促進が

北海道胆振東部地震からの復興について

質問 復興まちづくり計画の中で、令和5年度以降に継続、着手済とされた38の取り組みについて進捗状況を伺う。

答弁 38の取り組みについて概ね完了という認識だが、時代の変化に応じて、見直し、継続して対応に当たる必要がある。具体的には、被災者の心とストレスの軽減対応、今後の災害に備えた取り組み等が必要。

質問 北海道胆振東部3町復興推進協議会設立の経緯について伺う。

答弁 構成団体は厚真町・むかわ町・安平町の3町で、令和8年5月18日に設立。設立目的は胆振東部地震からの復興の推進で、時間の経過とともに顕在化する諸課題に対し、被災3町が継続的に相互連携しながら、住民生活の再建及び地域の強靱化を推進することを目的に設立。被災した事を風化させない様、継続した要望活動が必要と厚真町から

話があり設立。

質問 協議会設立に関して北海道新聞で報道されたが、プレス発表される前に正式に設立した事を議会に報告がなかった理由について伺う。

答弁 質問を受けて議会に報告をしておくべきだったと思っております。申し訳ありませんでした。

質問 安平町として復興しなければならぬ事業について伺う。

答弁 旧早来中学校の解体は継続的な課題。財政的な課題により解体や除却には至っていない状況。

質問 復興が完了していない事業に対して、国・北海道からの財源措置があるか伺う。

答弁 旧早来中学校の解体については継続的に財源を調べているが、対象となる補助事業は確認出来ていないため、起債により事業を進めることを想定。想定している起債は「公共施設等適正管理推進事業債」・充当率90%、施設の集約化・複合化を行う場合は交付税措

置50%（除却施設の土地価格相当分を控除した額が対象の為50%を下回る想定）この起債は令和8年度までで9年度以降この起債が使えるかは未定。

予備自衛官等兼業特例法について

質問 改正された予備自衛官等特例法の概要と、予備自衛官を兼業する職員がいるか伺う。

答弁 本特例法は正式名称「予備自衛官等の職務の円滑な遂行を図るための国家公務員及び地方公務員の兼業の特例に関する法律」と言う新規立法。第221回通常国会に提案され、去る6月10日の参議院本会議で可決成立。交付の日から1年以内に施行予定（国からの詳細はまだ示されていない）予備自衛官の確保を図るとともに、多様な人材が社会全体で国防・災害対応等を支える組織体制が目的で、安平町一般職員145名中、予備自衛官を兼業している職員は該当なし。

質問 予備自衛官等特例法が改正された事によって町職員・町民が受ける影響について、どのような認識か伺う。

答弁 当該法律は現在交付前で、施行時期や国における詳細な運用ルールも示されていないので、現段階で町職員や町民が受ける影響の予測は行っておらず、今後、制度の趣旨と当町の事情も踏まえながら適宜対応を行う考え。

質問 予備自衛官の訓練の部分において町長の許可がいらなくなる事への懸念について、町職員が予備自衛官の任務に就く事になった場合公共サービスの低下（災害対応含む）の恐れが考えられるが認識を伺う。

答弁 小さな我々の様な自治体であれば、地域で災害が起きた時の災害対策本部の一員として活躍して頂く職員が仮に予備自衛官だとして自衛隊側の任務に自動的に移行しなければならぬという懸念はあり得る。

合併から20年・・・

2006年 合併当初
議会構成
議員数
早来地区9名、追分地区9名
計18名

議長 泉田 英吉 氏
副議長 竹内 亨 氏

あびら 議会だより



主な内容

- ・安平町のまちづくりに
全合計で104億5千万円
- ・12名が一般質問で町の考えを問う

創刊号
2006年8月

発行/安平町議会 編集/議会広報特別委員会

あびら 議会だより



歴史を創った議場

第40号
2016年5月

- 3月定例会
平成28年度各会計予算を議決
- 一般質問（15件）
7議員が町政を問う！
- 経済常任委員会
・道分ふれあいセンターい・ぶ・きの運営管理
・両立会に係る町職域全職の状況と今後の対応について意見交換

2016年 合併から10年
議会構成
議員数 14名

議長 佐藤 進 氏
副議長 島田 俊明 氏

あびら 議会だより



新安平町議会議員（議場にて）

第80号
2026年6月

- 新議員決定！（4月臨時議会）
正・副議長ほか各委員会構成を決定！
- 3月定例会 一般質問（8件）
4名の議員が町政を問う！
- 資格予算
令和8年度各会計予算を可決！

「議会だより」で議会活動や町政を
町民の皆様にお伝えできるよう、
議員一同努めてまいります。

2026年 合併から20年
議会構成
議員数 12名

議長 小笠原直治 氏
副議長 高山 正人 氏

☆議会・委員会活動（5月から6月まで）

全員協議会

議会広報特別委員会

議会運営委員会

第4回定例会

全員協議会

議会運営委員会

5月15日

5月19日

6月16日

6月23日～25日

6月25日

6月25日

【議会事務局からのお知らせ】

議長宛の文書や案内状などは、議長公務日程調整のため、議会事務局に送付下さいますようお願いいたします。

過去の議会録画映像と会議録の視聴ができます

会議録を読む



録画映像を見る



※会議録は令和4年9月分以降から開始しました

議会中継の視聴方法について

議会開会中は、次の2通りの方法でご自宅でライブ中継を視聴できます。

（1）ご自宅のテレビから



地上デジタル放送
11チャンネル
あびらチャンネル
で視聴できます。

あびらチャンネルは
安平町内限定のエリア放送です

（2）インターネットから（安平町ホームページから）



- ①安平町のホームページ最上段にある「行政組織・議会」から
- ②次の画面に進み、画面下方の「議会・選挙」の欄の「議会中継システム」を選んでください



※スマートフォンから視聴する場合（表示が異なります）



画面の最上段にあるこの部分を押しと上記と同じ「行政組織・議会」が出ます

あとがき

夏本番です。

6月の定例会が終わりました。新人3名にとっては初めての定例会で、その新人3名を含む9名による一般質問が行われました。

道路・学校・福祉・水道・公園・商工業・ラピダス・給食・環境・選挙・あびらチャンネル・復興・ヒグマ・中東情勢・予備自衛官兼業特例法…と多岐にわたる質問内容でした。

町長・教育長からはそれぞれの執行方針が示され、これからの安平町の行政を想像する議会となりました。各執行方針を踏まえ、いよいよ各事業が動き始めます。その都度内容の確認を行い、住民にとってより良い生活となりますよう議員一同尽力してまいります。

町民の皆様もお気づきの点はお近くの議員までお伝えいただけますようよろしくお願いします。

議会広報特別委員会

委員 反町 恵